

令和6年第1回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和6年3月15日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願第 1号 健康保険証の存続を求める請願書
- 日程第 3 議案第25号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 4 議案第26号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第27号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 議案第28号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第29号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 8 議案第30号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第31号 令和6年度片品村一般会計予算について
- 日程第10 議案第32号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第33号 令和6年度片品村簡易水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第34号 令和6年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第35号 令和6年度片品村下水道事業会計予算について
- 日程第14 議案第36号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 発委第 1号 健康保険証の存続を求める意見書
- 日程第16 発議第 1号 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会設置について
- 日程第17 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会委員の選任について
- 日程第18 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第19 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願第 1号 健康保険証の存続を求める請願書
- 日程第 3 議案第25号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第6号）について

- 日程第 4 議案第 26 号 令和 5 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
について
- 日程第 5 議案第 27 号 令和 5 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
について
- 日程第 6 議案第 28 号 令和 5 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につ
いて
- 日程第 7 議案第 29 号 令和 5 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 3 号）
について
- 日程第 8 議案第 30 号 令和 5 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
について
- 日程第 9 議案第 31 号 令和 6 年度片品村一般会計予算について
- 日程第 10 議案第 32 号 令和 6 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 33 号 令和 6 年度片品村簡易水道事業会計予算について
- 日程第 12 議案第 34 号 令和 6 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第 13 議案第 35 号 令和 6 年度片品村下水道事業会計予算について
- 日程第 14 議案第 36 号 令和 6 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 15 発委第 1 号 健康保険証の存続を求める意見書
- 日程第 16 発議第 1 号 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会設置について
- 日程第 17 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会委員の選任について
- 日程第 18 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 19 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録		第 2 日
令和 6 年 3 月 1 5 日		
出席議員 1 2 名	欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	小林 政彦	(出席)
第 2 番	小柳 紀一	(出席)
第 3 番	萩原 和典	(出席)
第 4 番	萩原 正信	(出席)
第 5 番	狩野 孝夫	(出席)
第 6 番	北澤 佳子	(出席)
第 7 番	星野 吉弥	(出席)
第 8 番	千明 勉	(出席)
第 9 番	後藤 眞平	(出席)
第 1 0 番	高山 悦夫	(出席)
第 1 1 番	星野 栄二	(出席)
第 1 2 番	飯塚 美明	(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	萩 原 明 富
総 務 課 長	梅 澤 康 明
住 民 課 長	金 子 小 百 合
保 健 福 祉 課 長	川 田 貴 広
農 林 建 設 課 長	中 村 学
むらづくり観光課長	狩 野 久 良
教育委員会事務局長	星 野 孝 行
会 計 管 理 者	星 野 照 子

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 竹 篤 保
主 査	戸 丸 徳 子

議長（萩原正信君） 本日の会議を開きます。

午後 1時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（萩原正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 星野吉弥君及び8番 千明勉君を指名します。

日程第 2 請願第1号 健康保険証の存続を求める請願書

議長（萩原正信君） 日程第2、請願第1号 健康保険証の存続を求める請願書を議題とします。

請願第1号について委員長の報告を求めます。

産業民教常任委員長、北澤佳子君。

（産業民教常任委員長 登壇）

産業民教常任委員長（北澤佳子君） 産業民教常任委員長報告。

委員会の審査結果を報告いたします。

産業民教常任委員会に付託されました請願第1号についてです。

審査報告書の2、審査の経過及び意見をご覧ください。

政府は、健康保険証を今年12月に廃止しマイナンバーカードに一本化することを閣議決定しましたが、トラブルが続出し、健康保険証とひもづけ登録をした人は国民の約6割、窓口での利用は5%に及びません。こうした中で廃止が強行されれば大混乱となり、国民皆保険制度の下で守られてきた国民の命と健康が脅かされるので、マイナンバーカードへの一本化はやめて、健康保険証を存続していただくよう、健康保険証の存続を求める意見書を採択し、衆議院及び参議院、国の関係機関に提出していただきたいというものです。

3月12日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

健康保険証の代わりとなる資格確認書を自治体の職権で交付できるとのことですが、有効期間は5年以内で、各保険者が設定できるなど自治体によって取り扱いが異なる上に、こうしたことが国民によく伝わっておらず、国民の不安を誘発していると考えます。したがって、健康保険証の廃止は時期尚早であり、廃止に向けて丁寧に説明を行い、国民の不安を完全に払拭してからマイナンバーカードへの一本化を進めることが必要であります。

については、本請願の趣旨を理解し、国に対して意見書を提出するべきとのことでした。

以上のような審査経過を踏まえて当委員会に諮ったところ、請願第1号については採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（萩原正信君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、請願第1号 健康保険証の存続を求める請願書を採決します。

この請願に対する委員長報告は、採択です。

この請願は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号 健康保険証の存続を求める請願書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第 3 議案第25号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第6号）について

日程第 4 議案第26号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について

日程第 5 議案第27号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
について

日程第 6 議案第28号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）につ
いて

日程第 7 議案第29号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）
について

日程第 8 議案第30号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2
号）

について

議長（萩原正信君） 日程第3、議案第25号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第6号）についてから日程第8、議案第30号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの、以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

次に、5特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（萩原正信君） これから、議案第25号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 令和5年度片品村一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第26号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 令和5年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

議長(萩原正信君) これから、議案第27号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 令和5年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

議長(萩原正信君) これから、議案第28号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 令和5年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第29号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 令和5年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第30号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 令和5年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第31号 令和6年度片品村一般会計予算について

日程第10 議案第32号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計予算について

日程第11 議案第33号 令和6年度片品村簡易水道事業会計予算について

日程第12 議案第34号 令和6年度片品村介護保険特別会計予算について

日程第13 議案第35号 令和6年度片品村下水道事業会計予算について

日程第14 議案第36号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

議長(萩原正信君) 日程第9、議案第31号 令和6年度片品村一般会計予算についてから日程第14、議案第36号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてまでの、以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

次に、5特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(萩原正信君) これから、議案第31号 令和6年度片品村一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号 令和6年度片品村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 令和6年度片品村一般会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第32号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第33号 令和6年度片品村簡易水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号 令和6年度片品村簡易水道事業会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 令和6年度片品村簡易水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

議長(萩原正信君) これから、議案第34号 令和6年度片品村介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号 令和6年度片品村介護保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 令和6年度片品村介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長(萩原正信君) これから、議案第35号 令和6年度片品村下水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号 令和6年度片品村下水道事業会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 令和6年度片品村下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第36号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第15 発委第1号 健康保険証の存続を求める意見書

議長（萩原正信君） 日程第15、発委第1号 健康保険証の存続を求める意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

産業民教常任委員長、北澤佳子君。

（産業民教常任委員長 登壇）

産業民教常任委員長（北澤佳子君） 発委第1号 健康保険証の存続を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

政府は、健康保険証を本年12月に廃止しマイナンバーカードに一本化することを閣議決定しました。

しかし、トラブルが続出し、健康保険証としてひもづけ登録をした人は国民の約6割、窓口での利用は5%にも及びません。

このような中で廃止が強行されれば大混乱となり、国民皆保険制度の下で守られてきた国民の命と健康が脅かされます。

よって、本村議会は、国民、患者、医療機関の不安を完全に払拭するまでマイナンバーカードへの一本化はやめて、誰もが安心して医療を受けられるよう、健康保険証の廃止は中止し、存続することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

以上でございます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、発委第1号 健康保険証の存続を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第1号 健康保険証の存続を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第16 発議第1号 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会設置について

議長（萩原正信君） 日程第16、発議第1号 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会設置についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

8番 千明勉君。

（8番 千明 勉君登壇）

8番（千明 勉君） 発議第1号 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会設置について、趣旨説明を申し上げます。

片品村の村議会としては、従前より議員定数による検討を進めてまいりましたが、様々な議論の結果、昨年の改選時における議員定数の削減が見送られることになりました。

議員報酬につきましては、昨年12月に開催された片品村特別職報酬等審議会において審議が行われ、議員定数の削減に向けた方針が出され、今後も見込まれる議員数をもって必要に応じ改めて審議したいとの方針がありました。

また、今後も片品村の人口推計や議員の成り手不足の問題等を考えたとき、改めて議員定数及び議員報酬を検討する必要があります。

つきましては、開かれた形で議員全員がおのおのの意見を述べ、それぞれの責任において自らのことを自らで決するため、特別委員を設置したいというものです。

それでは、議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会の設置についてご説明申し上げます。

名称は、議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会とする。

設置の根拠は、地方自治法第109条及び委員会条例第5条による。

目的については、次の事項の分析、調査、検討及び提案を行うものである。（1）議員定数及び議員報酬に関する事項。

委員の定数は、議員全員とする。

調査期間は、議員任期満了日まで。議会の閉会中も継続して調査を行う。

以上の提案を、会議規則第14条の規定により提出します。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、発議第1号 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会設置については原案のとおり可決されました。

日程第17 議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会委員の選任について

議長(萩原正信君) 日程第17、議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会委員の選任を行います。

議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

議長(萩原正信君) 暫時休憩いたします。

午後 1時53分

午後 1時58分

議長(萩原正信君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長(萩原正信君) 休憩中に開催されました議員定数及び議員報酬を検討する特別委員会において正副委員長長の互選がなされ、その結果が報告されています。

お手元にお配りしました名簿のとおり決定しました。

日程第18 閉会中の継続調査申し出について

議長(萩原正信君) 日程第18、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 19 字句等の整理委任について

議長（萩原正信君） 日程第 19、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第 45 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

議長（萩原正信君） 第 1 回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る 7 日に開会以来 9 日間にわたり、条例の制定や一部改正、村道路線の認定、指定管理者の指定、専決処分の承認、人事案件、令和 5 年度一般会計及び特別会計の補正予算並びに令和 6 年度一般会計及び特別会計の当初予算など、非常に多くの重要案件を審議していただき、その全てを議了し、ここに閉会の運びとなりました。これも議員各位のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

また、執行部におかれましては、議案審議に当たり、丁寧な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

今後の予算執行に当たっては、有効的に運用するとともに最大の効果を上げて、村民の期待に応えられますようお願いいたします。

これから日一日と春の陽気が強く感じられるようになりますが、皆様には健康に留意されて、ますますご活躍されますようご祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

議長（萩原正信君） この際、村長から挨拶の申出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位には、3 月 7 日から本日までの 9 日間にわたり、条例の制定や一部改正、規約の変更協議、村道の路線認定、指定管理者の指定、専決処分の承認、人事案件のほか、一般会計及び 5 特別会計の令和 5 年度補正予算と令和 6 年度予算など、数多くの議案に対し熱心に審議を賜り、それぞれ原案どおりにご認定をいただきまして、大変ありがとうございますございました。

今定例会でご認定いただきました補正予算、また新年度予算については、さらに効果的・効率的な運用を考えながら、戦略的・計画的な財政運営に努めてまいります。

また、本会議や各常任委員会等でご指導を賜りましたことにつきましても、今後の行政執行に当たり、充分心して努めてまいりたいと考えております。

この冬はスキー場では雪不足で悩まされましたが、逆に都市部では複数回降雪を記録するなど異常気象の影響を受け、また、いまだ復旧作業に追われている能登半島地震など、自然の持つ力の大きさ、恐ろしさを実感させられております。

本村でも防災行政に対する取組の強化に努めており、近年の取組に対して、総務省が主催する防災まちづくり大賞のうち日本防火・防災協会長賞を受賞し、また、片品村消防団も消防庁長官より消防団等地域活動表彰を受賞いたしました。これも防災行政や消防団活動に対し、議会をはじめ村民皆様のご理解とご協力のたまものと心より感謝申し上げます。

あと半月ほどで新年度を迎えます。

毎月の「広報かたしな」でお知らせしております村の人口が、1月号で3,999人となり、4,000人を割り込みました。急激に進んでいる人口減少と少子高齢化への対応や自然災害への備え、インフラや公共施設の維持管理、そして村の主産業である農林業と観光の振興など、やるべき施策は山積みしておりますが、議会や村民の協力の下、鋭意に進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、議会活動にご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

議長（萩原正信君） 以上で会議を閉じます。

令和6年第1回片品村議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

午後 2時04分 閉会